

令和2年度社会福祉法人龍峯会事業計画

I 社会福祉法人龍峯会基本理念

私たちは、地域高齢者の福祉の増進に努め、顧客満足度の高い介護サービスを提供します。

II 運営基本方針

1. 法人理念に基づいた「利用者本位のサービス提供」を公平、公正に推進します。
2. 提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります。
3. 利用者の尊厳と良質なサービスの提供に努めます。
 - 一、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及び家族のニーズに沿った施設サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。
 - 二、利用者に安心して生活していただけるように、常に自己研鑽に励み、科学的根拠を持った専門的で質の高いサービスを提供していきます。
4. 地域との連携や地域に対する支援・貢献に努めます。
 - 一、地域の社会資源として、また福祉推進の拠点として地域社会の多様なニーズに対応し、保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り事業を実施します。
 - 二、地域との信頼関係の構築と、地域住民に対する情報提供・啓発活動（家族介護、認知症介護等）を実施します。
 - 三、大規模災害等を想定した事業継続計画の検討・策定、並びに福祉避難所機能の充実及び地域の支援力と施設災害対策の連携構築を図ります。
5. 事業目標達成に向けて組織が一体となって取り組みます。

III 重点目標

1. 社会福祉法人としての使命に基づき、存在意義を確認し、より充実した経営ができるよう事業活動の実践・展開をしていく。
2. 事故、感染症等の予防・防止の徹底
 - 一、利用者、家族に信頼され、安心して生活できるよう介護事故予防とリスクマネジメントを行い、質の高いサービス提供を行い、事故防止を徹底する。
 - 二、高齢者施設及び組織としての感染症予防策を実践し、全職員が感染症の知識を習得し、平常時の感染対策を行っていく。
3. 職員の質の向上と人材育成
 - 一、能力開発、教育訓練、職員研修の制度化、自己啓発を行い、専門職として知識及び技術の向上を図り、援助の専門家集団を目指す。
 - 二、キャリアパス制度により、公正で適正な人事管理制度を実現していく。
4. 職場におけるメンタル対策の推進

【施設介護支援専門員部門】

1. 基本目標

『その人らしさ』を大切にしたい、入居者おひとりおひとりに合った施設サービスや日々の暮らしを提供致します。また、個々の生き方を最大限尊重し、本人・ご家族の意向に沿った看取りケアの実践を多職種協働にて取り組んで参ります。

2. 具体的な取り組み

- ① 施設サービスの計画にあたっては、病気や障害ばかりに目を向けるのではなく、『その人の個性』や『強み』を重視したアセスメント（課題の把握）を行います。
- ② 施設サービスの計画にあたっては、本人や家族の『意欲』や『意向』を重視し、一緒に計画を作り上げるという姿勢を大切にします。常に入居者の意欲に着目したコミュニケーションも心がけます。
- ③ 施設サービスの計画にあたっては、漠然とした支援の継続ではなく、目標志向型の支援を大切にします。
『出来ない事探し』ではなく『出来る事・出来そうな事探し』へ
- ④ サービス提供に関わる職員による会議を定期的で開催し、サービス提供の進捗状況や、支援方針の統一、その時々課題の変化、目標の達成状況などを評価・確認して参ります。
- ⑤ それぞれの入居者の日々の暮らしを把握する為に、積極的に効果的なモニタリングを行います。
- ⑥ 24時間シートというツールを活用し、入居者おひとりおひとりの生活習慣や、好みを尊重した支援を24時間体制で行います。また、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上を図ります。
- ⑦ 本人・ご家族が望まれる終末期を過ごせるよう、『看取り介護に関する指針』に沿って、多職種協働にてケアを実践して行きます。
- ⑧ 家族の支援や地域の強み（地域行事やイベント等への参加、地域ボランティアの慰問、地域の子供達の存在等）などのインフォーマル（制度化されていない）な社会資源を施設サービス計画の中に積極的に取入れて参ります。
- ⑨ 自己研鑽の為に研修会等へは積極的に参加し、質の高い介護支援専門員を目指すと共に、対人援助者としての専門性も磨いて行きます。
- ⑩ 入居者の暮らしの情報が施設全体から入ってきやすい、自らの環境整備や在り方をいつも考えて参ります。

【生活相談部門】

1. 対人援助者としての技能向上

対人援助者としての専門性や在り方を随時見直していく事で、生活相談業務のレベルアップを図ります。研修会等の参加や自己研鑽に積極的に努めます。

2. 窓口業務部門としての機能向上

地域包括ケアや在宅医療強化の時代に備え、自らの連携機能の評価を常に行い、時代のニーズに対応した連携機能・連携姿勢で柔軟かつ迅速に対応していくことを心掛けます。

3. 生活の質の向上

入居者に選択して頂ける参加し易い幅広い活動計画を進めていきます。

季節の移り変わりを感じられる屋外活動等も取り入れて参ります。地域の行事などにも参加させて頂ける関係作りにも努めます。

4. リスクマネジメントの推進

入居者の安全を確保する為に、介護事故の検証・分析を行い再発防止に努めるとともに、各種マニュアルの見直し、防災訓練の実施など、事故防止や防災対策の強化に努めます。

5. 相談・苦情への対応

入居者や家族の苦情や意見・要望を真摯に受け止め、日々のサービス提供に役立てるとともに、苦情が申し立てやすいような環境作りを工夫し、必要に応じて第三者委員の助言を得ながら苦情解決に努めて参ります。

6. 地域社会との交流

ボランティアの受け入れや育成、地域や当施設の行事を通じて、地域との交流を深め、協力・連携体制の構築に努めます。また、災害時対策の充実として、行政・福祉施設及び地域住民との協力による防災体制の確立を図って参ります。

7. 情報開示

「希望」が提供するサービス内容や事業計画・報告書、各種行事、介護保険制度の内容について、入居者のご家族をはじめ地域住民等に向けて、ホームページや広報紙による積極的な情報の開示に努めて参ります。

8. 令和2年度主な行事及び活動計画

	行事内容		行事内容
4月	花見	10月	運動会・校区民体育祭見学
5月	母の日	11月	ふれあいフェスタ
6月	父の日 あじさい見学	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	初詣
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

その他にも、定期的に「お誕生会」を予定しております。また、入居者のご希望に沿った買い物などの施設外活動も実施していきます。

【介護部門】

1. 基本目標

入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、これまでの暮らしぶりが継続でき、入居者同士がお互いに社会的関係を築き『自分らしく生き生きと』自律した日常生活が送れるよう支援します。

2. 介護サービスの具体的取組

1) 生活について

- ① ユニット内やホールの環境整備を図り、安らぎのあるフロア作りを心がけます。
- ② 季節感を感じられる楽しみ活動に取り組んでいきます。
- ③ 24時間シートというツールを活用し、入居者一人ひとりの生活習慣や嗜好を尊重した支援を24時間体制で行います。また、ケアプランとの連動により、ケアの統一化と質の向上を図ります。

2) 食事について

- ① 清潔面での手洗い（手拭き）・消毒などの衛生面に日々十分注意して行きます。
- ② 他者との交流を交えながらの楽しく、落ち着いて召し上がっていただけるよう良好な環境を整えます。
- ③ 提供された食事の観察を行い、変化に伴ない他職種との連携のもと管理を行います。
- ④ 食事・水分摂取量の把握を管理し、他職種との連携を図ります。
- ⑤ 自具や介護用品を活用し食べ易い工夫に努めます。

3) 入浴について

- ① 1週間に2回以上又は必用に応じて、一人ひとりの状態に合った形で提供します。
- ② 入浴できない場合は、清拭や衣類交換にて清潔の保持に努めます。
- ③ 入浴時に全身の状態や皮膚観察を行い、変化の早期発見に努め医療との連携に努めます。
- ④ 入浴においても安全、安楽な取り組みが出来るような介助法又は福祉用具の活用を行います。

4) 排泄について

- ① プライバシー保護に努め、一人ひとりの排泄パターンを把握し、日々快適に過ごして頂けるよう定時のトイレ誘導やオムツ交換を実施して行きます。
- ② 排泄状況の変化については、随時検討や対策に努めます。
- ③ 排泄自立に向け、『オムツ外し』についてユニット毎に段階的に取り組んで行きます。
- ④ オムツ交換時の陰殿部洗浄やトイレ排泄後の陰殿部清拭を徹底します。
- ⑤ 感染予防の排泄後の手洗い、消毒の徹底に努めます。トイレ使用後は手洗い消毒の声掛け促しを行います。

5) 整容について

- ① 起床時の洗面や整容を必ず実施します。
- ② 毎食後の口腔ケア・口腔内の状態把握を徹底し、適切なケアを行います。
- ③ 定期的な散髪、爪切りを必ず実施します。
- ④ 日課に沿って寝巻き、普段着への交換を行います。生活に応じた衣類への交換を行う。

6) 認知症ケアについて

- ① 認知症を画一的に捉えるのではなく、それぞれの認知症の症状や特性を理解し、それを踏まえた対応により個別的・専門的なケアを目指します。
- ② 入居者本人が望むその人らしい生活の再構築を側面で支え、その人が自らの意思に基づいて、質の高い生活を送ることができるように支援します。このため、「介護の質」の向上・認知症の理解を図るために、定期的な施設内研修を実施します。また、施設外研修についても積極的に参加を促していきます。

7) 看取り介護について

本人、ご家族が望まれる終末期を過ごせるよう、『看取り介護に関する指針』に沿って、他職種協働にてケアを実践して行きます。

【栄養部門】

1. 基本目標

- ① 入居者の健康維持・増進、QOLの向上を図るため、個々の嗜好や疾病、嚥食状況の把握に努めます。
- ② 高齢者にとって、食べる楽しみは生きる力につながり“口から食べる”ことの意義を十分に知り、それを支える食事サービスを提供します。
- ③ 多職種が協働し、入所者一人一人の栄養状態を適切にアセスメントしながら栄養マネジメントを行います。
- ④ 外出する機会が少ない入居者に、季節感のある食事や、旅先あるいはレストラン等の雰囲気ですごす演出を行い、『楽しい食事』を計画します。
- ⑤ 研修会に積極的に参加し、職員のレベルアップを目指します。また、調理部門の勉強会を開き職員の資質向上を図るとともに、共通の目的意識を持って業務にあたります。
- ⑥ 安全な食事の提供に向けて衛生管理、食事形態の管理、危機管理へのチェックは厳しく行います。
- ⑦ 大規模災害発生時にも滞りなく食事が提供できるよう災害対策に努めます

2. 具体的な取り組み

- ① 残食調査の実施（毎食後）
- ② 嗜好調査の実施（年1回）
- ③ 行事食の実施
- ④ 給食委員会の開催
- ⑤ 調理部門活動（月1回）
- ⑥ 選択メニュー（月1回）
- ⑦ 移動カフェの実施（デイサービス・特養・ショート）
- ⑧ 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理
（残留塩素の測定、水質検査、検便検査、食器・調理器具等の殺菌、加熱調理食品の中心温度管理等）
- ⑨ 非常食と Disposable 食器等の備蓄

【看護部門】

1. 基本目標

- ① 入居者の健康管理を図るため、疾病の予防、病状変化の早期発見に努め、悪化の防止のため、医療機関及び各部署との連携を図り迅速な対応を行います。
- ② 正確かつ的確な申し送りの実施を行うことにより、看護職員間の医療情報の周知徹底及び職員間の連携強化を行います。
- ③ 職場内勉強会や研修会を開催し、積極的な参加を促し看護及び介護職員の医療的な知識向上を図ります。
- ④ 職場での衛生管理活動を通して、職員の健康確保と快適な職場環境づくりを目指します。
- ⑤ 終末期の入居者に対しては、積極的に家族との話し合いを持ち、尊厳ある死が迎えられるよう努めます。
- ⑥ 栄養管理委員会による栄養評価・管理を行い、入居者栄養ケアの充実・強化に努めます。

2. 具体的な取り組み

- ① 入居者の健康管理を図るため、毎日のバイタル測定、排便コントロール、定期的な体重測定、血液検査、健康診断を実施します。
- ② 入居者の異常の早期発見、悪化防止のための各種病院受診を迅速に行い、早期回復を目指します。
- ③ 協力病院や地域の医療機関との連携を強化するため、看護サマリーの提出や看護情報録の作成を行います。
- ④ 看護・介護職員の資質向上と連携強化を図るため、スタッフ間での勉強会を実施します。
- ⑤ 入居者が外泊・外出した場合、家族との情報交換に努め、医療面での注意事項や具体的対処方法の指導を行います。
- ⑥ 感染予防対策の充実、強化を図るため、居室等の清掃や汚物の適切な処理方法の指導、手洗い及び手指消毒、うがい等の徹底に努め、感染対策の強化を行います。また感染状況に応じ利用者の隔離(早期)や面会の制限等を行います。
- ⑦ 看護処置の管理・評価や対策の検討を行い、より良い治療法を追求し、褥瘡をつくらないことを目指します。
- ⑧ 疾病などから起こる摂食・嚥下障害を医学的根拠から学習し、他職種への指導、啓発を行い、効果的な食事介助の検討・実施を行います。また、認知症についての職員の知識向上に努めます。
- ⑨ 毎月1回、栄養委員会での入所者の体重増減、アルブミン値、摂食率などをアセスメントし、入居者の栄養に関する問題点に対策を立て実行します。

【機能訓練部門】

1. 基本目標

機能訓練指導員が他職種と連携を図りながら、利用者様一人ひとりの生活を豊かにする視点で、生活の場に即した機能訓練計画書を入居利用者様（特養）ごとに作成し、日常生活を営むために必要な機能の維持・改善に向けて訓練を行います。入居利用者様との信頼関係を築き、職員間での情報・意見交換を密に行いながら、入居利用者様の身体機能を維持・改善する事によって、入居利用者様の生活の質の維持と向上を図ります。

2. 具体的な取り組み

- ① 歩行器、平行棒、プーリー等を用い、ご本人の身体状態に応じ、安全に訓練を行います。
- ② 日常生活場面（移乗、排泄、更衣等）で必要である動作訓練指導を行います
- ③ 腰、肩、膝関節等の痛みには、ホットパックや電気治療等の物理療法を行い疼痛緩和を図ります。
- ④ 5台のトレーニングマシンを用い効率的な全身運動を行います。
- ⑤ 入居者との交流を通して、ご本人の意向に沿った機能訓練を行います。
- ⑥ 機能訓練計画書は、入所利用者様や家族の要望、多職種の意見を含めて3ヵ月毎にモニタリングを行い次回プランへと繋げていきます。状態に変化がある場合はプランを変更し、機能訓練計画書の同意を得て訓練を進めていきます。
- ⑦ 簡単な計算問題やパズル貼り絵等で認知症の予防にも努めます。
(介護スタッフに指導を行い、出来る限り毎日の日課に取り入れて行きます。)
- ⑧ 生活機能訓練の一環として『園芸クラブ』『調理クラブ』『書道クラブ』等を開催します。

【(介護予防) 短期入所生活介護事業所】

1. 基本目標

- (1) 本事業は、要介護・要支援の状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援・機能訓練及び健康管理を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を目標にサービスの提供に努めます。
- (2) 本事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 具体的な取り組み

- ① 食事：管理栄養士が立てた献立により、栄養と利用者の身体の状況に配慮した食事を提供します。
- ② 入浴：週2回以上の入浴または清拭を行います。寝たきり等で座位の取れない方は、機械浴での入浴で対応を行っていきます。
- ③ 排泄：利用者の状況に応じて、適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
- ④ 離床・着替え・整容等：寝たきり防止の為、出来る限り離床に努め、生活のリズムを考慮して毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。個人の尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。
- ⑤ 機能訓練：機能訓練指導員により、利用者の心身の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の改善・維持及び減退防止に努めます。
- ⑥ 健康管理：かかりつけ医と連携を図りながら、看護職、介護職との情報を共有し健康管理を行います。
- ⑦ 送迎：自宅と事業所間の送迎を行います。
- ⑧ 相談及び援助：利用者とその家族からのご相談に応じます。

【通所介護事業及び総合事業所】

I 希望通所の基本理念

私たちは、明るい笑顔、思いやりの心で、地域の方に選ばれる施設を目指します。

II 基本的な取り組みについて

1. 通所介護事業

介護を必要とされる居宅の高齢者に対し、社会的孤独や疎外感の解消を図ります。また、心身機能の維持・向上のための支援を行うとともに、利用者家族の心身の負担軽減を図るため応援します。食事、排泄、入浴等の生活支援の提供を行い、利用者一人一人に応じたアクティビティ活動を行い、生活意欲の向上と生きがいづくりを支援します。

2. 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

八代市の総合事業の一つ「お達者クラブ」と「元気アップ・チャレンジ教室」に取り組んでいます。どちらも要支援状態等にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護予防サービスを提供することを目的としています。

- ① 「お達者クラブ」・・・他者交流、脳トレ、電気治療、歩行訓練、入浴等で心身の活性化を目指しています。
- ② 「元気アップ・チャレンジ教室」・・・理学療法士が行うリハビリを中心とした柔軟なプログラムのサービスを実施して、身体機能の改善や生活機能の獲得等を目指しています。

III 具体的な取り組み（通所介護事業・総合事業）

- ① 施設内外の勉強会や研修会へ積極的に参加し職員のスキルを高めます。
- ② 各利用者の担当介護支援専門員や地域自治体等との連絡の密度を高めます。
- ③ クラブ活動やレクレーション等で利用者の楽しみや活動の機会を増やします。
- ④ 定期的に通所介護職員会議を開催し、利用者様の満足度やサービス提供状況の評価、事業所としての課題等の発見に努めます。
- ⑤ 日々の利用者数を把握し、計画的に稼働率の向上を図り経営の安定に努めます。
- ⑥ レスパイト（介護者の介護負担の軽減）もしっかり意識し、家族支援の視点も常に持ち続けます。
- ⑦ 利用者様それぞれの通所介護サービス計画を立て、それに則ったサービス提供に努めます。

- ⑧ 運動機能向上のために、より専門的なサービス提供に努めます。
- ⑨ 認知症高齢者に対しては区別することなく、他利用者様と共存してサービスが受けられるよう工夫します。また“その人らしく”ご利用できるよう援助します。そして、職員は認知症の病状等の知識をしっかりと持ち、利用者様及び家族様の支援も同時に行っていきます。
- ⑩ 家族様との連携について、利用前の状態確認、利用中の状態監察、利用後の状態報告等をデイサービス利用連絡帳や送迎時の口頭での申し送りにて行います。(但し、緊急を要する場合は、即座に家族様と医療機関に連絡させていただきます。)
- ⑪ 利用時の記録については、個人情報保護法に基づき、部外者に個人の情報が洩れぬように情報の管理を徹底して行います。

令和2年度年間行事計画

4月	つつじ見物バスハイク 誕生会
5月	菖蒲湯 母の日 買物バスハイク 誕生会
6月	アジサイ見学 父の日 誕生会
7月	七夕の集い 誕生会
8月	納涼祭 夏の風物(そうめん流し等) 誕生会
9月	敬老会 買物バスハイク 誕生会
10月	コスモス見物バスハイク 誕生会
11月	紅葉見物バスハイク 誕生会
12月	クリスマス会 ゆず湯 もちつき 誕生会
1月	初詣 書き初め会 誕生会
2月	節分行事 誕生会
3月	さくら花見 誕生会

令和2年度通所事業計画予算案

※ 総合事業のお達者クラブの問い合わせが多く、現在（令和2年3月）定員をほぼ満たしています。要支援の利用者の受け皿を増やすため、お達者クラブの定員を15→20に変更する予定です。問題点もありますが、利用者中心の考え方で、工夫して取り組んでいきたいと考えています。

(1) 令和2年度通所事業予算案

- ① パーテーション・・・デイサービスと総合事業の区別の為（市の規則有）
- ② テーブル・・・お達者クラブの定員増の為
- ③ 介護用椅子・・・お達者クラブの定員増の為
- ④ ホワイトボード・・・デイサービスと総合事業の区別の為
- ⑤ シャワーキャリー・・・老朽化の為
- ⑥ 浴槽台・・・入浴時、浴槽の中の安全の為
- ⑦ あんしん持ち手・・・軽自動車後部座席の安全の為（現在持ち手なし）

① パーテーション（5000円×2）	10.000円
② 介護用テーブル	50.000円
③ 介護用椅子（7000円×5）	35.000円
④ ホワイトボード	5.000円
⑤ シャワーキャリー	50.000円
⑥ 浴槽台	13.000円
⑦ あんしん持ち手（900円×8）	7.200円

※中古も検討を継続する。

【居宅介護支援事業所】

1. 基本目標

居宅介護支援事業所として、在宅及び在宅と位置づけられる場所において生活される要支援・要介護の認定を受けた利用者様が、保健医療サービス及び福祉サービスを適切に利用することができ、自立した生活がなされるよう、介護支援専門員の倫理規定に沿って介護支援計画等を作成し、サービスが円滑に実施されるようにします。

サービス提供地域（八代市・八代郡・宇城市）

2. 事業所目標

- ① 利用者の確保のための取り組みを行います。
- ② 各包括支援センターや回復期医療機関への継続した営業と、依頼されたことや報告を確実に行っていきます。
- ③ 地域内での情報の提供と共有（地域行事などへの参加等）を行っていきます。

3. 具体的な取り組み

- ① その利用者の心身の状態や置かれている状況等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるようにします。また、特定の事業所に集中するよう誘導したり、意志と反した提供がなされないように十分に説明を行い、同意を得られるようにします。市町村や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護事業所、介護保険施設、医療機関など、その他関係する施設等において、連携を図ります。
- ② 十分な連携が取れるよう、事業所内での研修や地域で実施される様々な研修においては積極的に参加します。